修学旅行実態調査〈問題行動〉3年のまとめ (1)

—関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会—

調査の集計

関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会（佐々木達三会長・京都府長岡京市立長岡第四中学校長）では、最近における児童生徒による問題行動の続発を憂慮し、修学旅行中に発生するこの種の問題の指導の手がかりを得て、修学旅行全般にわたる改善向上に役立てようと、昭和五十八年以来、三地区修旅連加盟校の協力の下に、「中学校修学旅行の実態調査（問題行動に関する指導を中心にして）」を実施してきた。

六十年度はこの三ヵ年にわたる調査研究のまとめの年度とし、例年通り三地区修旅連の加盟校の約10%にあたる二四一校を抽出し、これを調査対象校として、その回答をまとめ、分析考察したものが、今回の資料である。

▽調査項目は
調査1、事前指導　12項目
調査2、現地での指導8項目
調査3、事後指導　2項目
からなり、アンケート形式で、回答は複数も可とし、未記入もある。各問の終りは自由記入欄である。

なお、今回の調査時期は五十八年度、五十九年度に比べ約一ヵ月繰り下り、十一月十日から十一月二十五日までとして、六十年度実施の修学旅行からの記録である。学校の地域環境（複数回答）と、地区別、府県別の回答数は次の表1、表2の通りである。

〈表は左側から順に五十八年度、五十九年度、六十年度〉

表1．学校の地域環境

	㋑商業地域			㋺工場地域			㋩住宅地域			㋥団地			㋭農村			㋬山村			㋣漁村		
関東		12	10		5	5		43	53		10	5		29	22		5	3			
東海		17	17		5	7		32	42		6	5		25	15		8	8		4	2
近畿		20	13		7	6		52	57		15	5		30	38		8	4		4	2
計		49	40		17	18		127	152		31	15		84	72		21	15		8	4

表2．府県別回答数

関東	茨城			栃木			群馬			埼玉			千葉						計		
回答数	19	18	19	13	14	12	5	5	5	32	32	29	13	13	13				82	82	78
東海	岐阜			愛知			三重														
回答数	20	20	20	38	37	37	16	15	13										74	72	72
近畿	滋賀			京都			大阪			兵庫			奈良			和歌山					
回答数	8	6	8	10	10	10	24	22	24	26	26	26	10	10	10	14	10	13	92	84	91
総計																			248	238	241

1、事前指導

調査1、事前指導

問①、修学旅行における問題行動の全般的指導はどの場面で行っていますか。——

これは三ヵ年を通じて全く同じ結果が出ている。学年を統一しての指導は学年集会で行い、各学級毎では、道徳の時間、及び特別活動の学級指導、生徒活動の時間が充てられている。

調査1．問①　修学旅行における「問題行動」の全般的指導はどの場面で行っていますか。

	㋑全校集会			㋺学年集会			㋩道徳・学活の時間			㋥その他		
関東	4	3	7	79	76	74	62	68	62	1	2	4
東海	4	1	2	68	67	61	64	60	64	4	1	7
近畿	4	3	5	82	75	83	75	70	75	5	4	2
計	12	7	14	229	218	218	201	198	198	10	7	13

問②、問題行動生徒の指導に関する打合わせは、どの組織で行っていますか。——

これも三ヵ年を通じて大差がない。学年会、生活指導部会が引受けている。担任一任は減少したままだが、荷が重いせいか？。六十年度の㋭の4校はいずれもこの組織は必要なしと回答した羨しい学校である。

調査1、問②　問題行動生徒の指導に関する打合わせは、どの組織で行っていますか。

	㋑職員会			㋺生活指導部会			㋩学年会			㋥学級担任に一任			㋭その他		
関東	12	13	7	28	26	28	76	77	76	2	3	1	3	6	
東海	14	13	13	24	25	21	67	60	65	4		2	1	4	2
近畿	16	7	13	33	26	33	82	70	87	8		1	2	3	2
計	42	33	33	85	77	82	225	207	228	14	3	4	6	13	4

問③、修学旅行についての保護者会をどのように行っていますか。——

保護者会を行わない学校は僅かに6校に減って95%以上の実施率である。問題行動防止に如何に父母の協力が必要不可欠であるかを如実に物語っている。㋥は地区懇談会や、進路説明会とのだき合せで、いずれも行っている。

調査1、問③　修学旅行についての保護者会をどのように行っていますか。

	㋑学年保護者会			㋺学級保護者会			㋩保護会は行わない			㋥その他		
関東	71	67	71	10	7	7	9	5	5	4	8	1
東海	67	66	71	7	4	1	4	1	1			
近畿	81	70	89	12	8	5	1	4		2	4	3
計	219	203	231	29	19	13	14	10	6	6	12	4

問④、修学旅行について、問題行動生徒の個人指導をどのように行っていますか。——

本人の指導を行うことは勿論であるが、問③と同様家庭訪問による父母の理解と協力を得ることが一層効果的指導法であることを物語っている。六十年度㋥の中には問題生徒がいなく、その必要なしが12校もあるのを注目したい。

調査1、問④　修学旅行について、問題行動生徒の個人指導をどのように行っていますか。

	㋑家庭訪問を行う			㋺本人の個人指導を行う			㋩特に個人指導を行わない			㋥その他		
関東	29	29	23	67	62	65	8	8	7	4	9	8
東海	34	27	40	63	61	58	5	2	5	2	7	6
近畿	50	38	46	79	56	67	3	12	12	1	8	5
計	113	94	109	209	179	190	16	22	24	7	24	19

問⑤、修学旅行における班組織をどのように編成していますか。——

六十年度の㋥の中の24校は教師と生徒できめるが含まれているので、教師だけで決めるのは5%にも達しない。この事からも修学旅行が教師管理型から生徒自主行動型に移行しつつある実態が伺える。

調査1、問⑤　修学旅行における班組織をどのように編成していますか。

	㋑学習班や生活班を活用する			㋺生徒の相談にまかす			㋩教師がきめる			㋥その他		
関東	49	50	38	30	26	28	2	4	2	6	8	10
東海	36	36	37	23	27	25	6	6	1	9	7	10
近畿	58	41	72	28	26	19	8	9	7	15	11	13
計	143	127	147	81	79	72	16	19	10	25	26	33

問⑥、修学旅行における服装について学校で規制していますか。——

㋩の生徒の自由にしている学校は三年間を通じて一校もない。問題行動が生徒の服装と完全に密着し、100%に近い相関関係にあることを示すもので、ここでは教師の指導力が存分に発揮されていることを裏付けている。

調査1、問⑥　修学旅行における服装について学校で規制していますか。

	㋑標準服（制服）以外は着用させない			㋺自由にしているが、ある程度基準を示す			㋩生徒の自由にしている			㋥その他		
関東	81	81	75	1	1							4
東海	73	71	71		1	1				2		
近畿	93	74	90		1						4	1
計	247	226	236	1	3	1				2	4	5

問⑦(1)、生徒の携行品について、学校で規制していますか。

これは㋑→㋺→㋩と年を追って緩和の方向に向っていることを示している。特に六十年度は㋩の生徒の自由にしているとの学校が新たに2校登場してきた。これは持物についても、生徒の良識に期待して、自主的分野に取り入れられた証であろうか。

調査1、問⑦　(1)生徒の携行品について、学校で規制していますか。

	㋑厳しく規制している			㋺基準を示すに止める			㋩生徒の自由にしている		
関東	57	52	45	22	28	25			1
東海	62	56	46	9	11	23			1
近畿	78	68	74	4	9	16			
計	197	176	165	35	48	64			2

(2)、禁止携行品について、代表的なものをあげて下さい。——

この表の番号は五十八年度の品目の多い順に付したものである。六十年度は②が④に合流された中どとうンれ2位に浮上してきた。時代の流れを感ずる。表にはないが、マンガ、雑誌類の禁止が23校に上っている。

調査1、問⑦　(2)禁止携行品について、代表的なものをあげて下さい。

	①カメラ			②ラジオ			③時計			④カセット			⑤刃物			⑥ゲーム類			⑦カンジュース			⑧ドライヤー		
関東	16	8	6	44	18		21	8	12	15	43	75		6	10	14	25	23	6	5	5	6	17	26
東海	37	38	27	43	24		31	31	14	19	19	41		6	2	9	28	13	8	6	3	2	5	17
近畿	98	40	41	46	27		47	33	30	6	28	58		7	9	6	21	25	9	8	9	10	12	35
計	151	86	74	133	69		99	72	56	40	90	174		19	21	29	74	61	23	19	17	18	34	78

問⑧、生徒の携行品をどのように把握していますか。——

この回答も三ヵ年間ほとんど変りがないよう見受けられる。㋥のその他の中には、出発前にとか、新幹線車中で検査するなどが約半数含まれている。㋩の中には口頭での指導も含まれているので、この点全く関与していない学校は皆無であろう。

調査1、問⑧　生徒の携行品をどのように把握していますか。

	㋑学校で事前に検査している			㋺携行品目録を担任に提出させている			㋩とくになにも行っていない			㋥その他		
関東	58	58	49	7	1	6	11	9	13	10	17	11
東海	63	56	58	3	5		6	1	6	7	10	10
近畿	70	59	67	4	1	5	10	10	12	12	11	10
計	191	173	174	14	7	11	27	20	31	29	38	31

問⑨、教師の実地踏査を行っていますか。——

修学旅行の実地踏査については、毎年同じ場所だからとか、あるいは予算面からの制約で行われていない学校もあるが、特に生徒の健康・安全の面から、是非実施を願うものである。傾向としては、漸増の方向にあるが、府県別の格差は大きい。

調査1、問⑨　教師の実地踏査を行っていますか。

	㋑行っている			㋺行っていない		
関東	43	52	59	33	30	19
東海	47	42	52	27	26	20
近畿	52	58	57	36	22	34
計	142	152	168	96	78	73

（次ページに続く）

楽しい旅立ち

〔修学旅行〕の表示も鮮やか

眼下に芦の湖、ひろがる湖尻高原。
静寂のなかに憩いのひととき—。

〈修学旅行の専用旅館〉
〒250-05 神奈川県箱根町湖尻高原
箱根高原ホテル
電話0460－4－8595(代表)

昭和61年春
新館増築「北嶺（ほくれい）」オープン
（130名収容）
座禅体験で
〝心、リフレッシュ!!〟

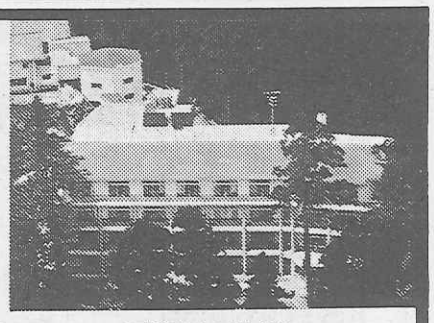

本館	17室	194帖	120人
比叡	28室	260帖	200人
北嶺	15室	160帖	130人
計	60室	614帖	450人

〈国際観光旅館〉
比叡山　延暦寺会館
TEL　0775－78－0047・0554
TELEX　5464－917
FAX　0775－79－5053

修学旅行実態調査〈問題行動〉3年のまとめ(2)

1、事前指導（続き）

問⑩、教師の実地踏査の場合、(1)宿泊先で何を重点的に見ますか。——

これも三ヵ年を通じて、部屋、非常口、浴室が三大重要個所となっている。これに次ぐものが場所、施設・建物、食事であり、生徒の安全快適性を確認することが、この実地踏査のねらいであることがわかる。

(2)見学地やコースについて、何を重点的に見ますか。——

この問の(1)と共に併せて、修学旅行の実地踏査とはどんなことをするのかとの問に答えることができる。見学場所の下見、時間を含めて日程の吟味、集合場所、昼食場所の適・不適、使用便所の数、清潔状態等の確認が不可欠の項目である。

〈表は左側から順に五十八年度、五十九年度、六十年度〉

調査1、問⑩　(1)教師の実地踏査の場合宿泊先で何を重点的に見ますか。

	㋑場所			㋺部屋			㋩浴室			㋥便所			㋭廊下			㋬非常口			㋣寝具			㋠食事			㋡従業員			㋷施設建物			㋮売店			㋯その他		
関東	27	32	38	50	46	51	35	37	46	24	21	28	18	18	21	52	45	46	4	3	3	16	25	25	3	6	3	30	22	39	15	11	15	1		2
東海	27	26	34	45	42	52	28	26	32	19	17	19	9	10	14	46	40	48	2	2	2	24	15	28				23	25	27	19	15	23			3
近畿	38	34	36	50	49	52	31	40	38	21	20	21	13	12	18	49	46	48	8	7	8	29	35	33	1	1	3	28	30	29	22	28	25	5	1	3
計	92	92	108	145	137	155	94	103	116	64	58	68	40	40	53	147	131	142	14	12	13	69	75	86	4	7	6	81	77	95	56	54	63	6	1	8

調査1、問⑩　(2)見学地やコースについて何を重点的に見ますか。

	㋑日程			㋺見学場所			㋩集合場所			㋥昼食場所			㋭便所			㋬バス関係			㋣その他		
関東	31	32	34	33	44	49	23	33	32	25	32	29	16	24	22	8	5	8	4	3	3
東海	27	28	37	43	44	50	28	34	36	15	20	21	24	15	26	6	2	7	1	2	5
近畿	36	39	34	52	49	49	28	34	25	23	24	30	27	27	28	7	6	8	1	4	6
計	94	99	105	128	137	148	79	101	93	63	76	80	67	66	76	21	13	23	6	9	14

問⑪、問題行動生徒の参加について、基本的にどのような方針で臨んでいますか。——

六十年の㋭その他の中には、問題行動なしが18校、全員参加のたてまえが10校含まれている。

生徒にとっては一生に一度の修学旅行であるから、余程の事がない限り、全員参加をめざして努力している学校の姿が浮ぶ。

調査1、問⑪　問題行動生徒の参加について、基本的にどのような方針で臨んでいますか。

	㋑教育のよい機会でありできるだけ参加させる			㋺一般生徒への迷惑や事故発生を考え、やむを得ず参加させない場合もある			㋩その他		
関東	65	64	66	3	4	4	8	3	8
東海	69	58	54	1	2	2	2	7	16
近畿	78	69	81	1	2		4	7	9
計	212	191	201	5	8	6	14	17	33

問⑫、参考となる事前指導の実践例をひとつあげて、その概要をお書き下さい。——

これに対して数多くの具体例の報告があがってきたが、以下のように集約することができる。

修学旅行の事前指導はどのような内容であり、何を一番のポイントに置くべきかは、各学校ともそれぞれ自校の実態をふまえて、実効ある施策を実施しているが、各校とも次の諸項目は修学旅行の事前指導には不可欠の内容としている。

(1) 修学旅行の教育的意義の理解と、生徒ひとりひとりが学校代表として行動するのだとの自覚の高揚

(2) コース、日程の概要の説明と、修学旅行のねらいの指摘

(3) 生徒修学旅行実行委員会の設置と班編成並びにしおり作成

(4) 見学地、見学個所の事前学習ならびに宿舎内諸集会の諸準備

(5) 旅行のきまり、持物、服装等に関する徹底的指導

(6) 集合解散、乗物乗降、写真撮影等の実地訓練

(7) 健康安全の保持についての諸注意

(8) 保護者に対する理解と協力の要請

(9) その他（問題生徒に対する家庭訪問等）

となっている。この九項目に及ぶ指導の中で、各学校が最も重視し、教師側が総力をあげて指導の完璧を期しているのは(5)の—きまり、持物、服装—である。この事実は、各学校とも生徒の問題行動が修学旅行の場にも波及し、その指導と対策に、エネルギーの大半を費やしている現実の姿が浮上されたものとみる。そして生徒の問題行動が、服装とその持物に端的に露呈することを物語っているものである。

これらの指導のあり方としては、短期間で集中的に指導している学校もあるが、入校時から長期計画的に行っている学校がふえてきている傾向が伺える。

一年の遠足、二年の集団宿泊訓練を経て修学旅行をこの延長線上にとらえ、生徒の発達段階に応じてきめ細かく指導内容を定め、中学校三ヵ年を通じての集団教育活動の骨格に据えている。

またこれの指導については、生徒の自主的活動の恰好の場とし、生徒の修学旅行実行委員会を中心に、各役係の班長が縦横に活躍する場面を意図的に設定し、生徒自らの手で修学旅行を手作りする方向に、教師側の指導が配慮されている。

さらに一言強調したいのは、修学旅行に限らず、問題行動生徒の指導に関しては、父母をはじめ家庭の理解と協力がなくては不可能であるということである。

極端な場合は、学校長が自ら父母の説得指導に乗り出す学校もある。この点に関し各学校の対応は的確で、さすがと思わせるものがある。

修学旅行の成否は、事前指導の如何にかかっている。学校長を頂点とする学校の指導力をフルに発揮し、教育的でしかも楽しい修学旅行の実現に、一段の精進を期待したい。

2、現地での指導

調査2、現地での指導

問①、その日の反省会をどのように行っていますか。——

各年度とも㋭その他は、部屋毎に、班長毎に反省会を行っており、99%に近い学校がなんらかの型で反省会を行っている。これは翌日の行動に備えたものであり、教師からの指示事項の伝達の場として重視したい。

調査2、問①　その日の反省会をどのように行っていますか。

	㋑学年全体で行う			㋺学級で行う			㋩班で行う			㋥生徒の自由にしている			㋭その他		
関東	21	15	22	21	16	20	66	57	56	1		1	9	20	13
東海	19	13	18	8	11	16	61	61	58	2			4	6	8
近畿	38	30	42	24	19	18	61	52	56	2		2	3	8	4
計	78	58	82	53	46	54	188	170	170	5		3	16	34	25

問②、夕食後の生徒の外出（自由行動）についてどうしていますか。——

夜間の生徒の自主外出については認めない方向にあり、班行動、教師引率外出を併せて主に留まる。大半の学校は宿舎内において、集会や、レクリエーション的会合をもって、有意義に過しているものとみられる。

調査2、問②　夕食後の生徒の外出（自由行動）についてどうしていますか。

	㋑個別外出を認める			㋺個別外出を認めない			㋩班別外出を認める			㋥教師引率で見学する			㋭その他		
関東	2		2	42	39	19	18	8	24	42	47	30	3	2	2
東海	3		1	54	50	54	3	10	4	16	13	10	9	6	2
近畿	2	3	1	75	57	77	7	6	4	8	8	12	5	9	2
計	7	3	4	171	146	150	28	24	32	66	68	52	17	17	6

問③、生徒指導について、学校と旅館側と協議していますか。——

㋩協議しない学校が一割強ある。実地踏査などで事前に十分打ち合わせが済んでいる故であろうか、またこと生徒指導に関しては、学校が全責任を負うべきであるとの見解のあらわれであろうか。

調査2、問③　生徒指導について、学校と旅館側と協議していますか。

	㋑よく協議している			㋺ある程度協議している			㋩協議していない			㋥その他		
関東	38	28	21	29	44	44	11	9	11	1	1	
東海	29	27	26	33	30	34	9	12	10		2	1
近畿	35	37	36	38	29	42	17	9	10	1	4	1
計	102	92	83	100	103	120	37	30	31	2	7	2

問④、生徒指導について、添乗員と協議していますか。——

これも前問に似たりよったりであり三ヵ年を通じあまり変化が見られない。特に問題行動の恐れがある生徒に対する接し方については、事前に十分打ち合わせておく必要があろう。バスガイドが、問題生徒に苦慮した例などよく耳にする。

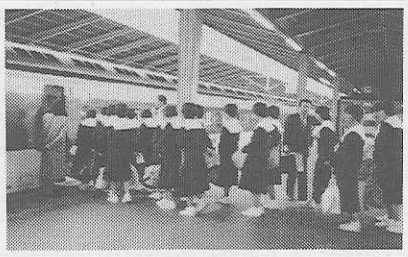

調査2、問④　生徒指導について、添乗員と協議していますか。

	㋑よく協議している			㋺ある程度協議している			㋩協議していない			㋥その他		
関東	49	37	26	28	34	37	10	10	13			
東海	42	29	35	24	34	28	6	9	6	1		2
近畿	54	42	45	24	27	32	12	6	10		5	2
計	145	108	106	76	95	97	28	25	29	1	5	4

問⑤、宿泊先で生徒の携行品を調べていますか。——

一般的な傾向として、調べない方向に進みつつある。㋩その他の中には必要に応じてが20校含まれているが、飲酒、喫煙等の疑わしい事実が発生した場合などの、万止むを得ないときに行うのであろう。教師側としてもできれば避けて通りたいのが本音であろう。

調査2、問⑤　宿泊先で、生徒の携行品を調べていますか。

	㋑調べている			㋺調べていない			㋩その他		
関東	44	25	19	35	51	45	5	6	11
東海	37	11	13	31	48	51	6	11	7
近畿	33	22	12	47	43	71	10	13	6
計	114	58	44	113	142	167	21	30	24

問⑥、就寝後、生徒の指導管理をどのように行っていますか。——

生徒と共に就寝が1%にも達しない。夜の枕投げや、昼間の未経験の刺激ですぐ寝付かれないのも止むを得ないが、この就寝管理が、教師の疲労を倍加させる要因となっている。㋩その他は臨機応変、寝付くまでとなっている。

調査2、問⑥　就寝後、生徒の指導管理をどのように行っていますか。

	㋑教師も生徒もだいたい同じ時刻に就寝			㋺就寝後夜12時頃まで管理にあたる			㋩起床まで教師が交代して管理する			㋥その他		
関東	2	2		40	46	49	38	32	24	2	2	2
東海			1	18	30	27	55	40	41	2	2	2
近畿	3		1	34	41	46	52	33	38	1	6	4
計	5	2	2	92	117	122	145	105	103	5	10	8

問⑦、あなたの学校で今年度修学旅行で、問題行動や事故がありましたか。——

ここに記された問題行動は教師側に報告された例であるから、未発見の飲酒、喫煙等はまだあるとみてよいだろう。それにしても参加校の多に近い学校が問題行動なしと回答した事実は、学校側の努力の結晶とみたい。

調査2、問⑦　あなたの学校で今年度の修学旅行で、問題行動や事故がありましたか。

	㋑他校生徒とのトラブル			㋺自校の生徒間暴力			㋩自校の対教師暴力			㋥一般人とのトラブル			㋭飲酒			㋬喫煙			㋣シンナー			㋠器物破損			㋡万引			㋷盗難			㋮病気			㋯けが			㋰その他			㋱問題なし		
関東	3	1	3							2			2	2	2	2	1	3				1						2		1	13	10	15	2	3	1	2	4	4	56	66	52
東海	4	3	2	1	1	1	1		1			1	2			2		3			1	3		5			2	1		1	13	9	8	5	1	1			2	46	57	54
近畿	6	5	3		1	2	1	1				1		1	3		3	10	1			5		3				3		5	13	17	15	12	9	5	2	4	7	60	51	50
計	13	9	8	1	2	3	2	1	1	2		2	4	3	5	4	4	16	1		1	9		8			2	6		7	39	36	38	19	13	7	4	8	13	162	174	156

首都東京を見て、何かを！

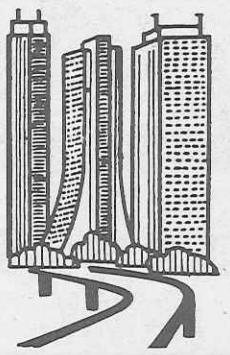

学校単位の貸切りでご利用下さい

30年の経験を生かす 50旅館 8000名収容

本郷の旅館へ

本郷旅館協同組合

〒113 東京都文京区本郷4−36−3 TEL 03−813−9381

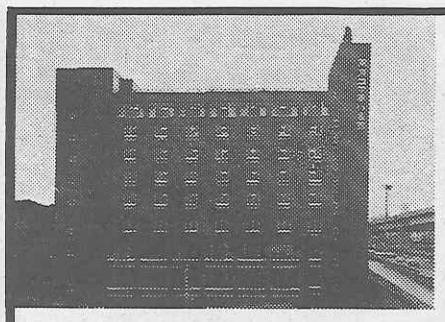

東京コマ旅行会館は
第8回優秀防火建築表彰で
建設大臣賞を受賞いたしました。
東京でのお泊りは
安全設備を誇る当会館へ。

東京タワー、国会議事堂を間近かに望む東京の中心にあり、8階建の近代ビルで、修学旅行の皆様に、より有意義な旅行をしていただくために、清潔で低廉に、しかも最新の設備をほどこした全館和室の観光旅館です。

ホテル〈全館和室〉
東京都港区六本木1丁目7番地
TEL (03)585−1046(代表)

東京 コマ旅行会館